

2026年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイ・イー・ティ
代 表 者 名 代表取締役 CEO 房野 正幸
(コード番号 6228 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執行役員 経営管理本部 本部長
岡田 達也
T E L 0865-69-4080
U R L <https://www.globaljet.jp/>

特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において外部の有識者から構成される特別調査委員会の設置を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置に至った経緯

2026年2月6日付「2025年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、一部の過年度会計処理について、売上計上時期（2023年12月期及び2024年12月期）に関する事実関係の調査など確認すべき事項（以下「本事案」といいます。）が生じ、監査法人と協議した結果、本事案については独立性・客観性を確保した体制で十分かつ適切に調査を実施する必要があることから、当社と利害関係のない外部専門家である弁護士及び公認会計士によって構成される特別調査委員会を設置することを決議いたしました。加えて、2026年2月6日付「2025年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、延期しております2025年12月期決算短信の早期開示にも取り組んでまいります。

2. 特別調査委員会の目的

- ①過年度の売上計上時期に関する事実関係の調査
- ②類似する事象の有無の調査
- ③調査の結果判明した事実が当社の連結財務諸表に与える影響額の検討
- ④本事案及び類似する事象の発生原因の分析及び再発防止策の提言

3. 特別調査委員会の構成

委員長：アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 三宅 英貴
委員：株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory 公認会計士 藤田 大介
委員：アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 大西 良平
※特別調査委員会の委員長及び各委員は、いずれも当社と利害関係を有しない外部専門家であります。



株式会社 ジェイ・イー・ティ

4. 業績に対する影響について

本事案が当社グループの業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかではありませんが、判明次第速やかにお知らせいたします。

5. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、特別調査委員会の調査の途中で開示すべき事項がある場合は、速やかに公表するとともに、特別調査委員会による調査結果につきましては、最終調査報告書を受領したタイミングで開示をいたします。

以上